

特記仕様書

第1 工事概要

工事名：建具等補修工事

工事場所：航空自衛隊松島基地

工期：契約締結日から令和9年3月31日まで

工事概要：シャッター及び建具金物等補修

第2 共通事項

1 仕様

本工事は、本特記仕様書及び図面によるほか、次の標準仕様書による。なお、特記仕様書の記載内容は、標準仕様書等の記載内容に優先するものである。また、これらの定めのない事項については、監督官との協議による。

- (1) 公共建築工事標準仕様書（例）
- (2) 公共建築改修工事標準仕様書（例）

2 立入制限

本工事のために基地内に入門する関係者は、指定された場所以外にみだりに立入りしてはならない。

3 施工場所及び周辺の清掃

施工場所及び周辺の道路等は、工事によって発生した粉じん、飛散した土砂等を常に清掃する。

4 現場管理

施工中は、現場代理人が責任者となり、常に安全確保に留意し現場管理を行い、災害及び事故防止に努める。また、現場の安全衛生は、労働安全衛生法その他関係法令に従って行う。

5 事故等報告

災害及び事故が発生した場合は、人命の確保を優先するとともに二次災害の防止に努め、その経緯を監督官に報告する。

6 作業日及び作業時間

作業時間は平日の0815～1700とし、休憩時間は1200～1300を基準とする。ただし、予め監督官の承諾を受けた場合はこの限りではない。また、夜間及び平日以外に工事を行う場合は、残業届出書により監督官に申請するものとする。

7 週休2日制工事

本工事は、現場閉所により週休2日を確保する「完全週休2日制工事（土日）」の試行対象工事である。

入札時においては、当初の予定価格から対象期間内の全ての週において、原則土日に現場閉所されている状態（完全週休2日）を前提とし、下記のとおり労務費等を補正し工事費を積算する。契約後、受注者は、工事着手前に完全週休2日の取組を希望

するか判断し、取組を希望しない場合は、月単位の週休2日に取り組みものとし、契約後に補正係数を変更するものとする。

(1) 週休2日の考え方は、以下のとおりである。

ア 完全週休2日（土日）とは、対象期間のすべての週において、原則として土曜日及び日曜日に現場閉所を行ったと認められることをいう。

イ 現場閉所日とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、1日を通して現場や現場事務所が閉所された日をいう。なお、降雨、降雪、荒天、猛暑等の気象環境の変動によるほか、官側の運用上の都合による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

ウ 月単位の週休2日とは、対象期間において、全ての月ごとに現場閉所日数の割合が28.5%（8日/28日）以上の水準に達していると認められることをいう。

エ 通期の週休2日とは、対象期間において、現場閉所日数の割合が28.5%（8日/28日）以上の水準に達していると認められることをいう。

オ 対象期間は、工事着手日から工事完成日までの期間とするが、そのうち、年末年始6日間及び夏季休暇3日間、工場製作のみの期間、工事全体の一時中止期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間などは含まない。

(2) 週休2日の達成基準は以下のとおりである。

ア 完全週休2日（土日）とは、対象期間内の全ての週（原則として、土曜日から金曜日までの7日間とする。以下同じ。）ごとに現場閉所日数が2日以上の水準に達する状態をいう。ただし、対象期間の日数が7日に満たない週においては、当該週の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所を行っていただくとみなす。

イ 月単位の週休2日とは、対象期間内の全ての月ごとに現場閉所日数の割合（以下「現場閉所率」という。）が28.5%（8日/28）以上の水準に達する状態をいう。ただし、暦上の土曜日及び日曜日の日数の割合が28.5%に満たない月においては、当該月の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所を行っていただくとみなす。

ウ 通期の週休2日の達成は、対象期間内の現場閉所率が28.5%（8日/28日）以上の水準に達していることをもって判断する。

エ 完全週休2日（土日）が達成できない場合において、月単位の週休2日を達成した場合は、補正係数を月単位に変更するものとし、月単位の週休2日を達成できない場合においては、補正係数を除し、補正した労務費等を請負代金額の変更により減額するものとする。

(3) 契約相手方は、毎月末までに現場閉所実績報告書を作成し、翌月10日までに監督官に提出するものとする。ただし、工事完成月については、監督官が指定する日までに現場閉所実績報告書を提出するものとする。

8 提出書類

提出書類は以下の表を基準とし、様式についての記載がない書類は、監督官が書式を示す。

提出時期	書類等名	備考
開始前	現場代理人指名・変更通知書及び略歴書	要
開始前	協議書	否
開始前	工程表	要
開始前	緊急連絡先一覧表	要
開始前	施工体制台帳	必要時
開始前	技能士通知書	必要時
開始前	承認図、施工図等（任意様式）	必要時
開始前	入門許可申請書	必要時
開始前	仮設物設置申請書	必要時
実施中	材料検査簿	必要時
実施中	納品書、出荷証明書（任意様式）	要
実施中	産業廃棄物管理票（写し）	必要時
実施中	発生材通知書	必要時
実施中	残業届出書	必要時
実施中	火気使用申請書	必要時
実施中	臨時立入申請書	必要時
実施中	携帯型情報通信・記録機器持込み申請・許可書	必要時
実施中	受領書	必要時
実施中	現場閉所実績報告書	要
完成時	写真台帳（任意様式）	要
完成時	完成通知書	要
完成時	引渡書	要
完成時	機能性能試験成績書（任意様式）	必要時
完成時	完成図、報告書等（任意様式）	必要時
完成時	機器取扱い説明書等（任意様式）	必要時

9 写真

- (1) 写真は、施工前、施工中、施工後、材料検査及び目視できない箇所施工状況、その他監督官の指示により撮影し、各1枚を台帳に整理し提出する。また、写真撮影は、定点、同一方向から撮影する。
- (2) 検査に合格したのち、写真データは削除するものとする。

10 材料

使用する材料は、JIS、JAS、JEC及びJWWA等の規格があるものは適合する新品とする。また、規格指定があるものは当該規格品又は同等品以上とし、事前に品質及び性能を有することの証明となる承認図等の資料を提出し、事前に監督官の承認を得るものとする。

11 官公署その他への届出等

- (1) 工事の着工、施工及び完成にあたり、関係官公署その他関係機関への必要な届出、手続等を遅滞なく行うこと。
- (2) 届出、手続等を行う前に、あらかじめ監督官に届出内容を報告するものとする。
- (3) 関係法令等に基づく官公署その他関係機関の検査において、必要な資機材、労務等は契約相手方の負担により行うこと。

12 産業廃棄物及び発生材の処理等

- (1) 本工事の施工により発生する産業廃棄物の処分（又は特定建設資材の再資源化に係る処分）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）（又は建設工事に係る資材の再資源化に関する法律（平成12年法律第104号））に基づいて適正に処分するものとする。また、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写しを提出するものとする。
- (2) 金属類等監督官の指示する発生材に関しては、発生材通知書を作成し、監督官の指定する場所へ集積するものとする。

13 完成検査

- (1) 以下の全ての要件を満たす場合に検査官が実施する。ただし、検査官及び監督官の事前承諾を得た場合は、産業廃棄物管理票の写し及びその他提出書類を事後提出とできるものとする。
- (2) 仕様書に示す全ての工事の完了
- (3) その他監督官が指示する事項

14 関係書類の適正な管理

- (1) 本仕様書及び写真等を、本工事に使用する目的以外で第三者に使用させてはならない。また、本工事の内容を漏洩してはならない。
- (2) 契約相手方は、発注者から貸与された図面等を、施工完了後全て監督官に返納するものとする。

15 疑義その他

- (1) 疑義が生じた場合、監督官と協議のうえ打合せ簿に協議内容を記録し、協議内容のとおり実施するものとする。
- (2) 施工中は、他の工作物等に損害を与えないよう施工し、損害を与えた場合は、速やかに監督官に報告し、契約相手方の負担において復旧する。また、第三者等に損害を与えた場合は、速やかに監督官に報告し、契約相手方の責任において補償するものとする。

第3 特記事項

1 工事内容

工事内容は、下表を基準とし、細部は設計図による。

工種	項目	数量	単位	備考
建具工事	オーバースライダー修繕（施工場所1）	1	式	三和シャッター
	引分けハンガーレール交換（施工場所2）	1	式	W3820 mm
	電動シャッター修繕（施工場所3）	1	式	文化シャッター
	電気錠交換（施工場所4）	1	か所	美和 グレモン錠
	電気錠交換（施工場所5、6）	2	か所	美和 本締シリンダー電気錠
	電気錠交換（施工場所5）	1	か所	美和 機能切替型電気錠
撤去工事	カッター入れ（施工場所2）	4	m	
	コンクリート研り（施工場所2）	1.8	m ³	厚さ 100 mm

2 建具工事

- (1) オーバースライダー修繕（施工場所1）（製造メーカー：三和シャッター株式会社）
交換する部品は下表を基準とし、同等品以上を可とする。

名称	規格	数量	単位	備考
レール	H3, 850	4	か所	
パネル調整		2	か所	

また当日の作業を終了する際は、オーバースライダードアを下まで閉め侵入が出来ないように処置するものとする。

- (2) 引分けハンガーレール交換（施工場所2）

交換する部品は下表を基準とする。

名称	規格	数量	単位	備考
レール	W3, 820	4	m	
差筋	D10@200	4	m	

レール周りは既存と同等にモルタル埋めとし、防水剤入りとする。

- (3) 電動シャッター修繕（施工場所3）（製造メーカー：文化シャッター株式会社）
交換する部品は下表を基準とし、同等品以上を可とする。

名称	規格	数量	単位	備考
開閉器		1	台	
感知装置		1	式	
レール調整		1	式	

また交換に辺り夜間シャッターを開いたままにする場合は、侵入防止の処置を取るものとする。

施工完了後、風でシャッターが損傷しないように、耐風対策等を施工に盛り込むものとする。

- (4) 電気錠交換（製造メーカー：美和ロック）

交換する部品は下表を基準とし、同等品以上を可とする。

名称	規格	数量	単位	備考
グレモン電気錠	U9AIGT	1	か所	施工場所4
元締シリンダー電気錠	U9AL3M	2	か所	施工場所5、6
機能切替型電気錠	U9AUTD-1	1	か所	施工場所5

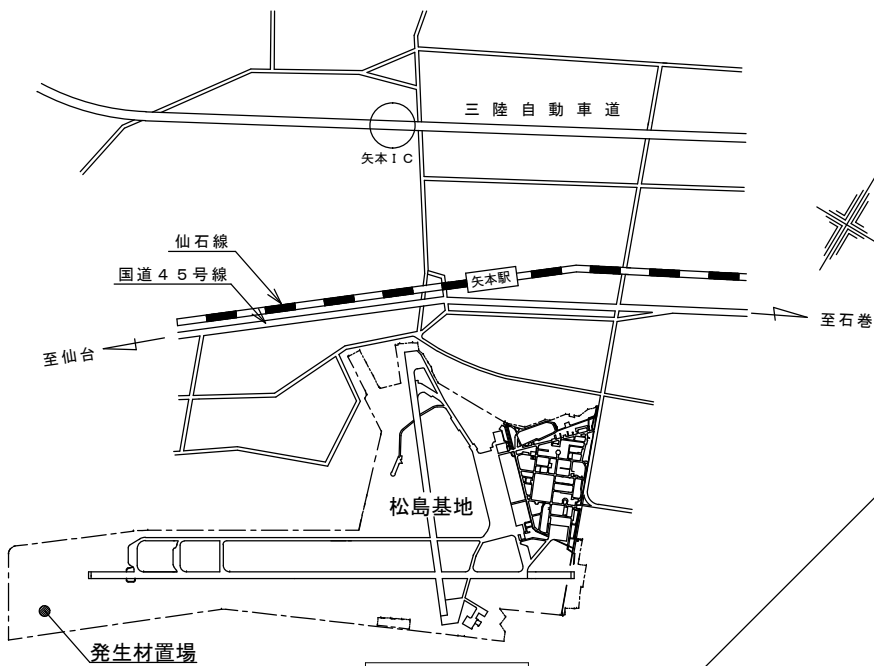
施工に関しては分電盤のブレーカーを落とし、既存の配線に電気錠の配線を取り付けるものとする。

3 撤去工事

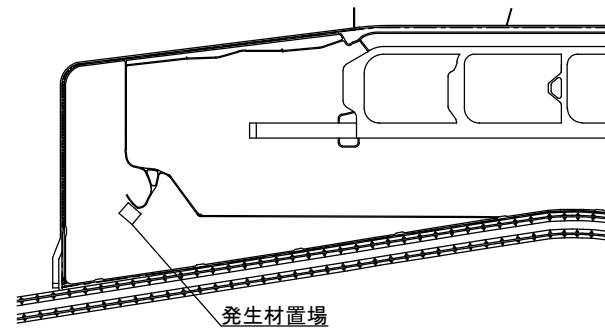
- (1) カッター入れは、引分けハンガーレールを撤去する際、ダイヤモンド等で健全部分と縁を切って、損傷が拡大しないように撤去する。
- (2) コンクリート研りは、健全部分に損傷が拡大しないように撤去する。

4 その他

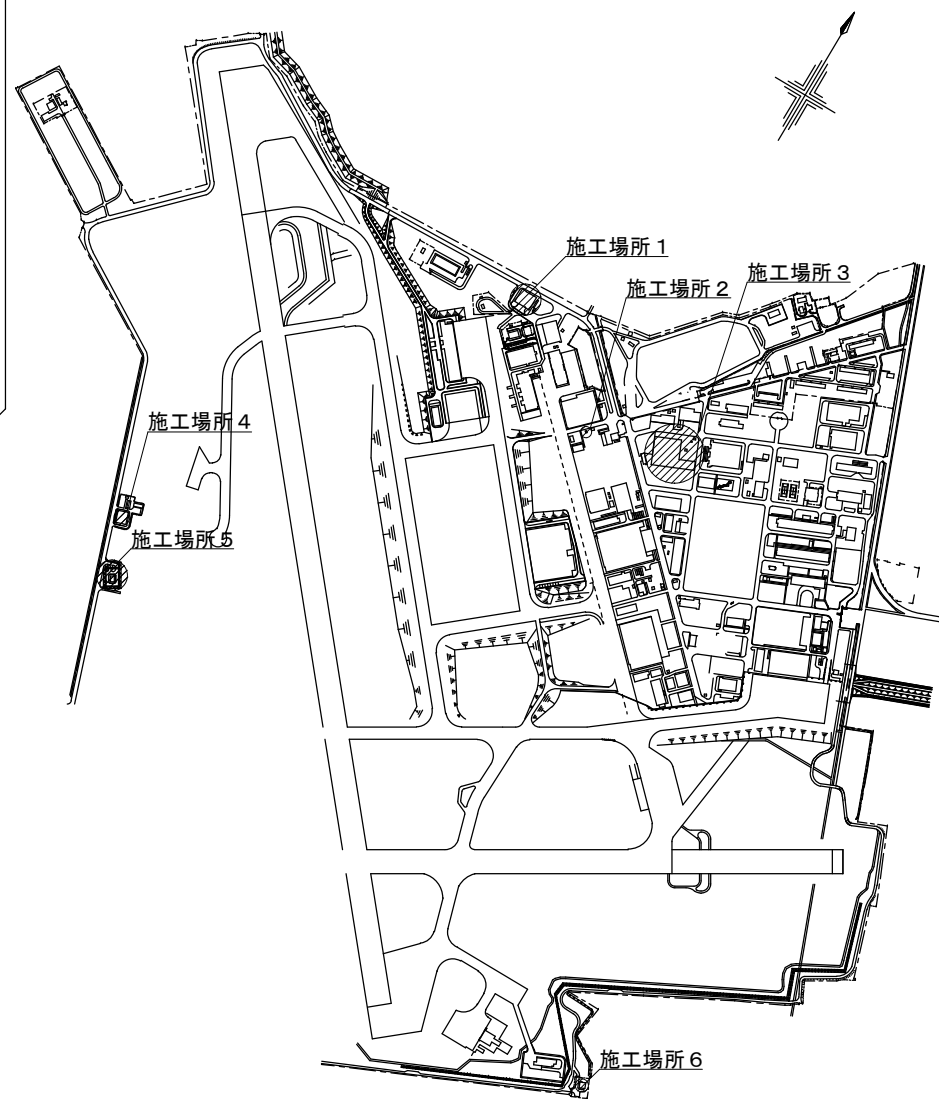
施工にあたっては、事前に現場確認を確実にし、交換部品等の名称及び承認図等を監督官に提出し承認を得るものとする。



案内図



発生材置場



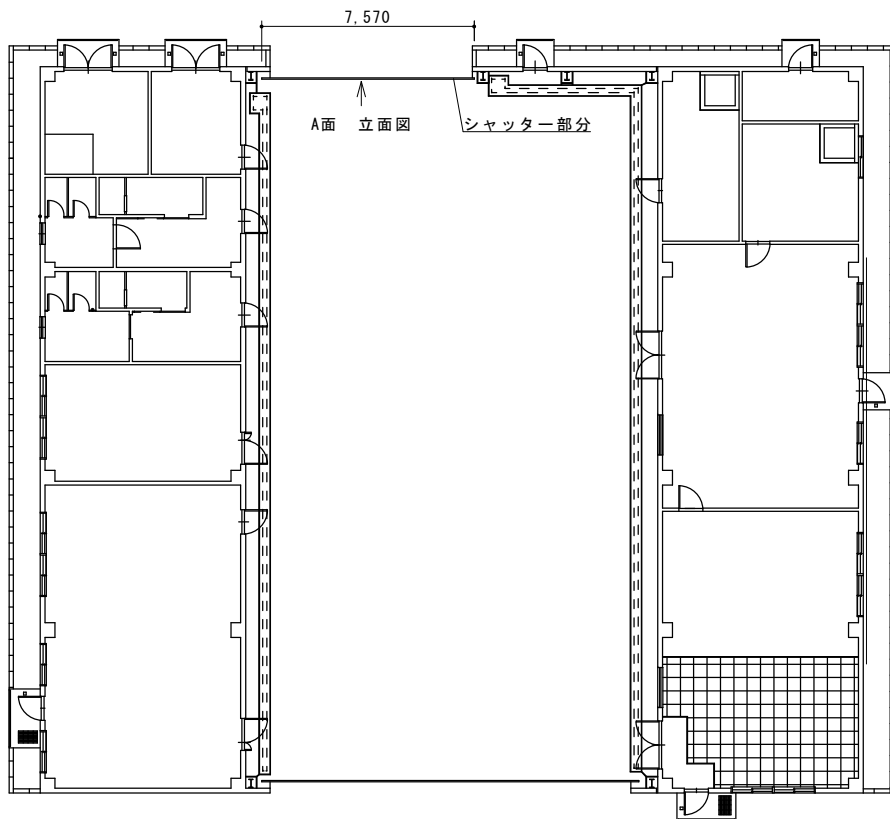
配置図

工事完了後要返却 工事関係者以外不許複製

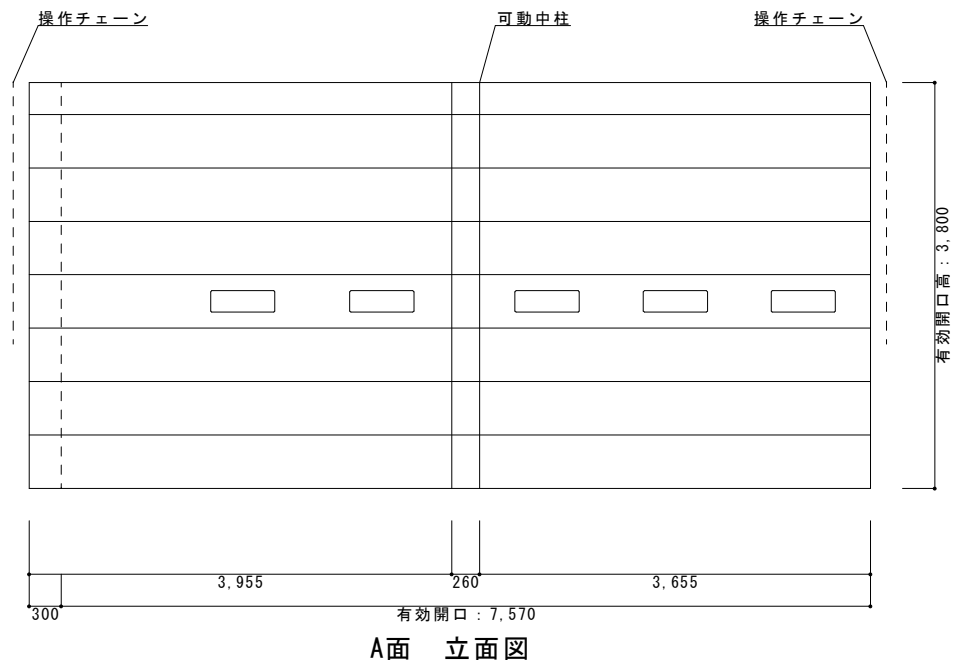
工事名称	建具等補修工事	図面番号	全12葉の内4
図面名称	配置図・案内図	図面縮尺	

松島基地施設隊

令和8年5月27日



施工場所 1 平面図



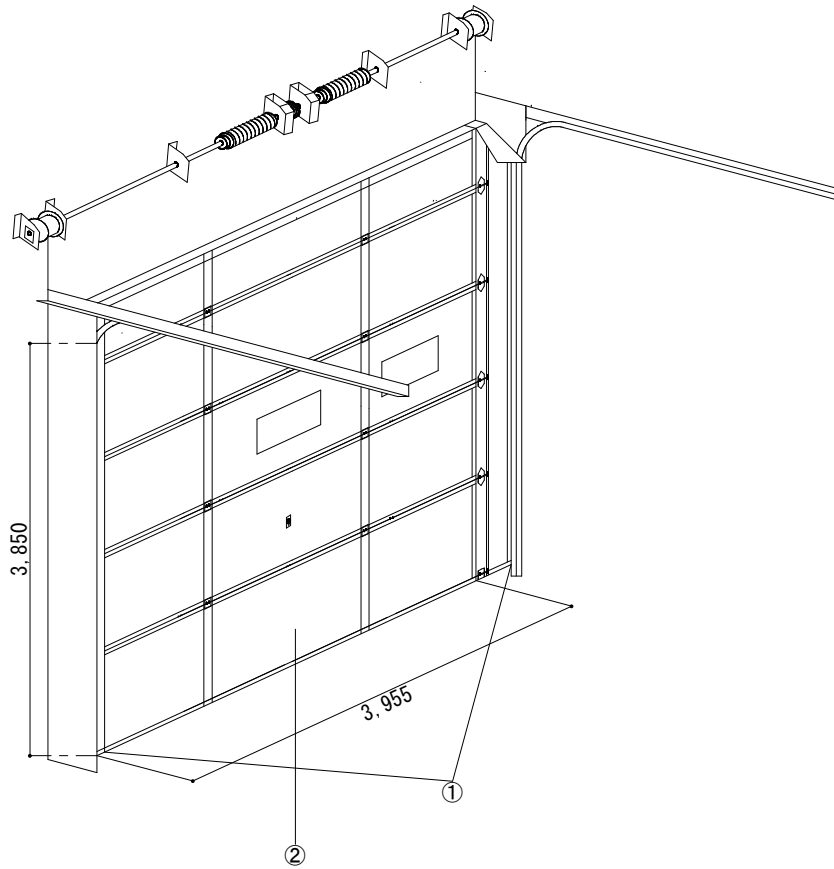
A面 立面図

工事完了後要返却 工事関係者以外不許複製

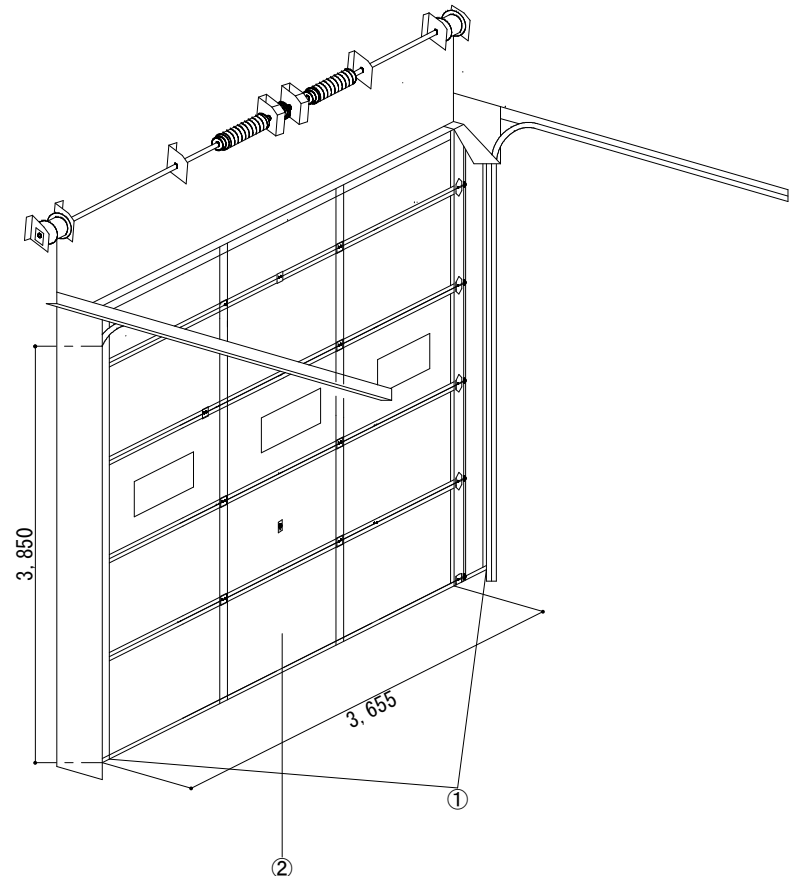
工事名称	建具等補修工事	図面番号	全12葉の内5
図面名称	施工場所1平面図・立面図	図面縮尺	

松島基地施設隊

令和8年5月27日



左側



右側

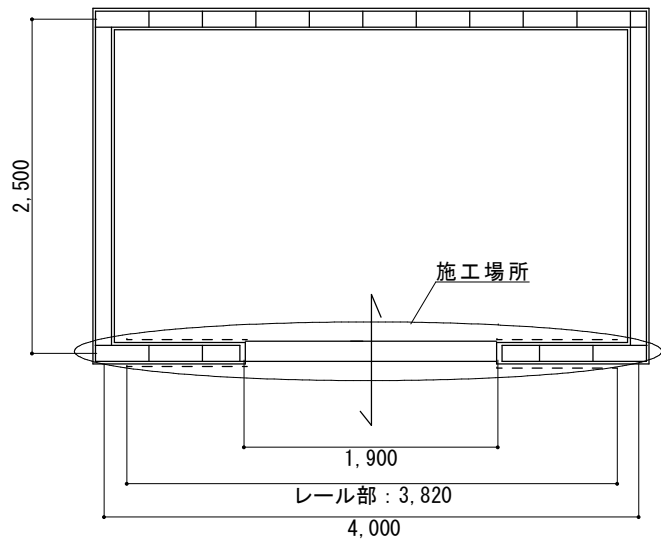
交換部品等一覧				
凡例	部品名称	規格	数量	単位
①	レール交換	H3,850	4	か所
②	パネル調整		2	か所

工事完了後要返却 工事関係者以外不許複製

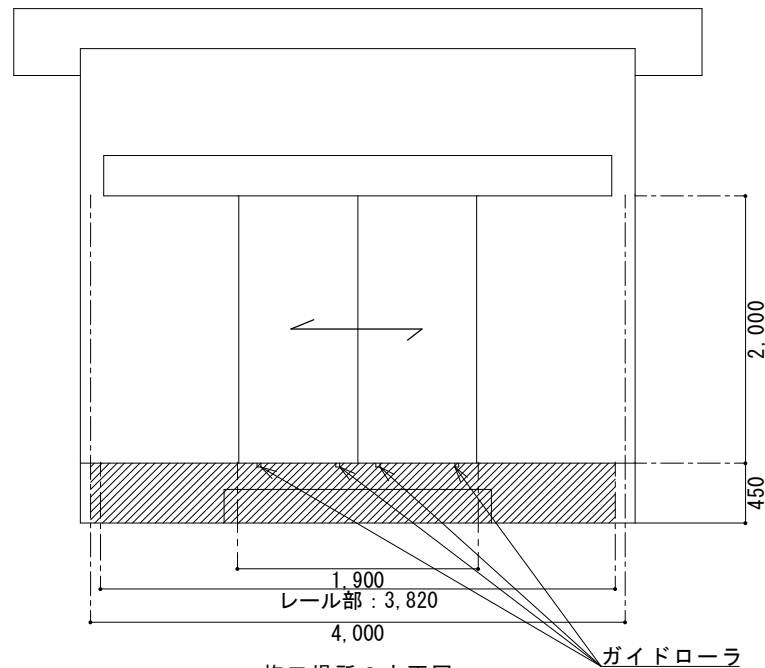
工事名称	建具等補修工事	図面番号	全12葉の内6
図面名称	施工場所1詳細図	図面縮尺	

松島基地施設隊

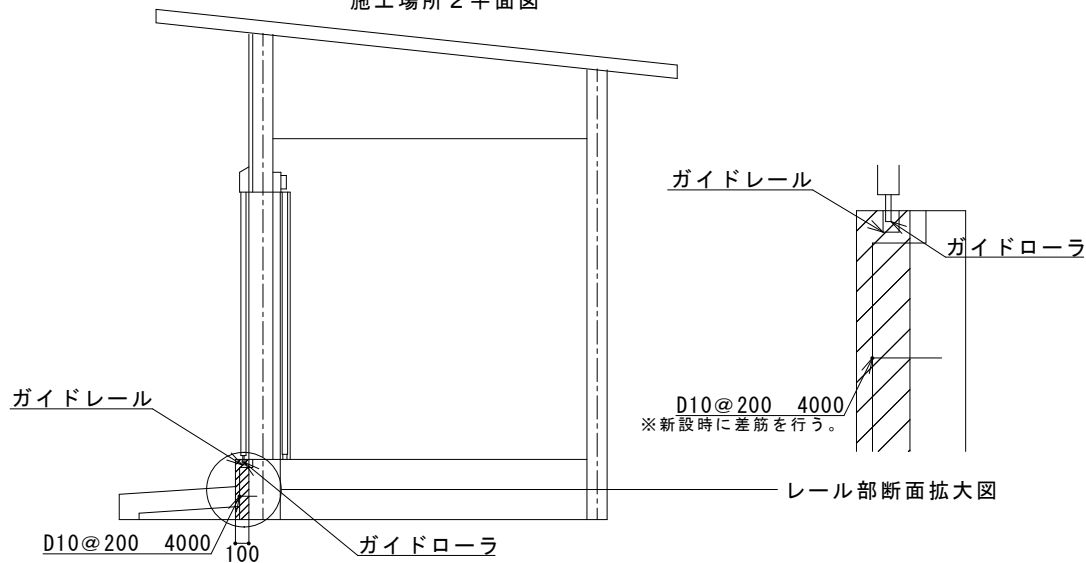
令和8年5月27日



施工場所 2 平面図



施工場所 2 立面図



施工場所 2 断面図

凡例	内容
	コンクリート研り
	レール
	差筋

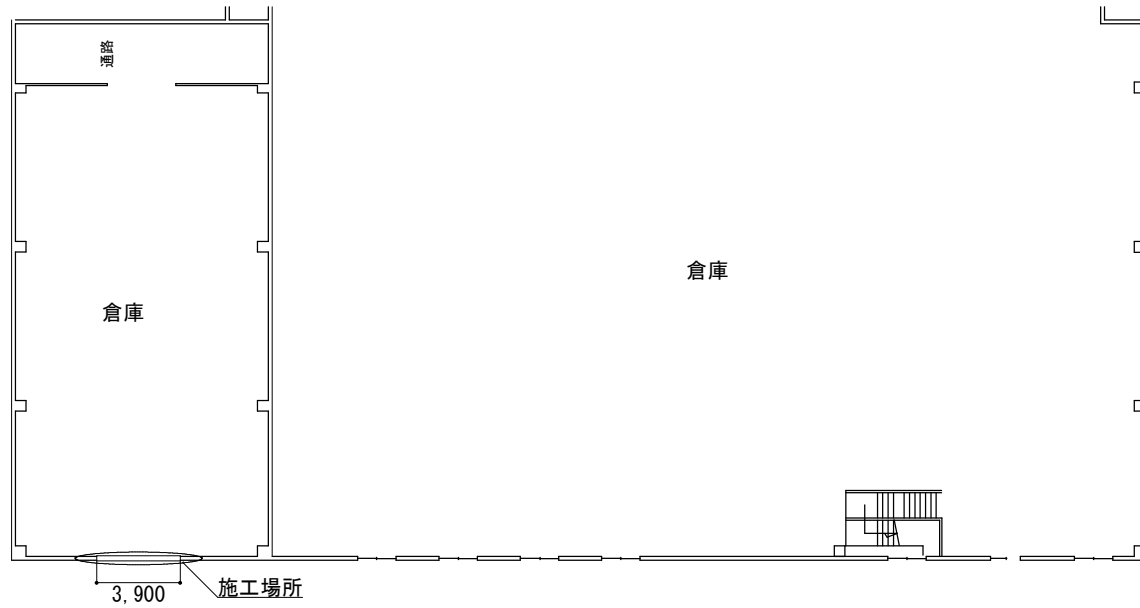
交換部品等一覧			
部品名称	規格	数量	単位
レール	W3,820	4	m
差筋	D10@200	4	m

工事完了後要返却 工事関係者以外不許複製

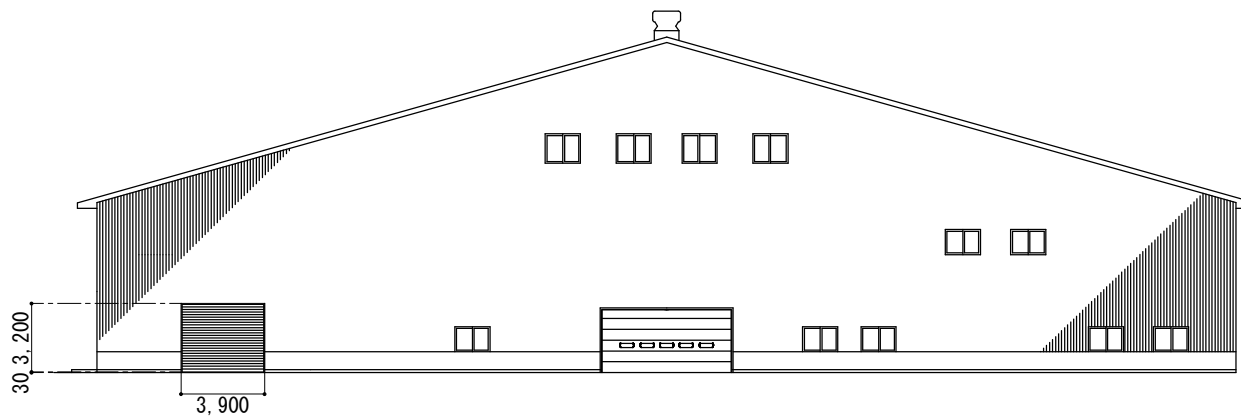
工事名称	建具等補修工事	図面番号	全12葉の内7
図面名称	施工場所 2 平面図・立面図・断面図	図面縮尺	

松島基地施設隊

令和 8 年 5 月 2 7 日

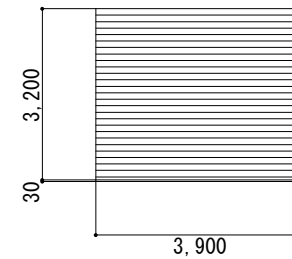


施工場所 3 平面図



施工場所 3 立面図

既設電動シャッター姿図



名 称	軽量電動シャッター
ガラス	スラット t=0.8
建具金物その他	ガイドレール、マグサ、座板（ステンレス製） ステール化粧枠 R-1.6 (3方) (W=250) シャッターBOX

交換部品等

部品名称	既設メーカー	数量	単位
開閉器	文化シャッター	1	台
感知装置	文化シャッター	1	式
レール調整	文化シャッター	1	式

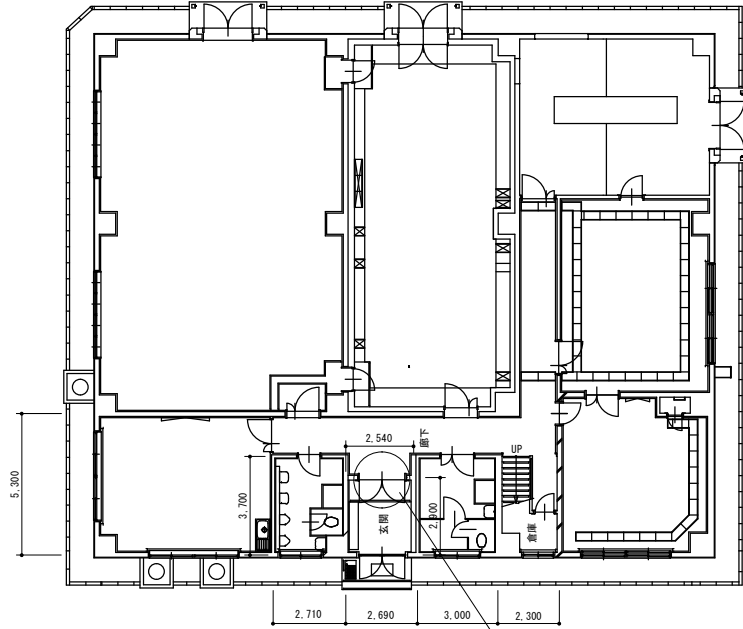
工事完了後要返却 工事関係者以外不許複製

工事名称	建具等補修工事	図面番号	全 12 葉の内 8
図面名称	施工場所 3 平面図・立面図	図面縮尺	

松島基地施設隊

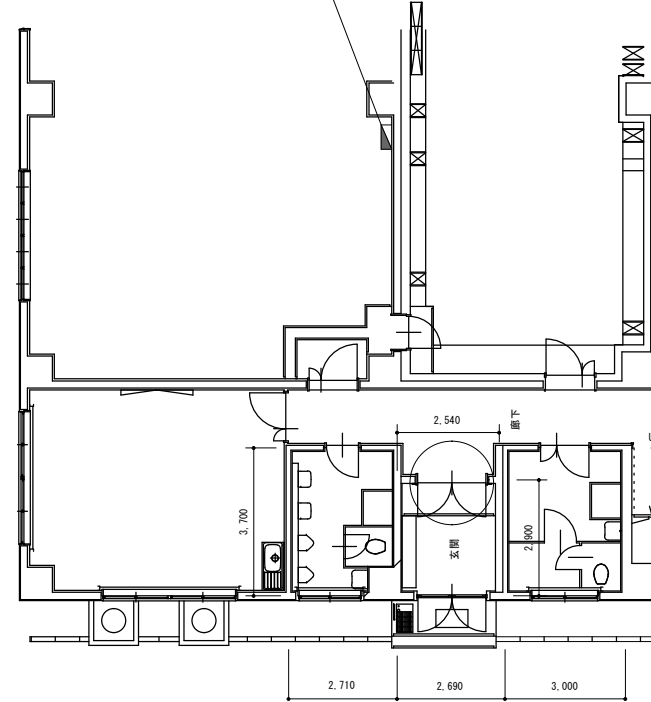
令和 8 年 5 月 2 7 日

※電気錠交換時に分電盤内の電気錠ブレーカーにて電源を落とす。



施工場所 4 平面図

施工場所



機器配置図

凡例	名称
	分電盤

既設スチール制両開きフラッシュ戸 (AT) 姿図	
形状及び寸法	
枠見込	枠見込70
沓摺・水切	ステンレス沓摺
材質及び仕上	アルミニウム B-1種
建具金具その他	ステンレス丁番6枚、ネオプレーンゴム (四方) ドアクローザー2個、グレモンハンドル (3方締り) 戸当たり2個、電気錠 (通電金物共)

交換部品
グレモン電気錠

交換部品			
部品名称	既設メーカー規格	数量	単位
グレモン電気錠	美和ロックU9ALGT	1	か所

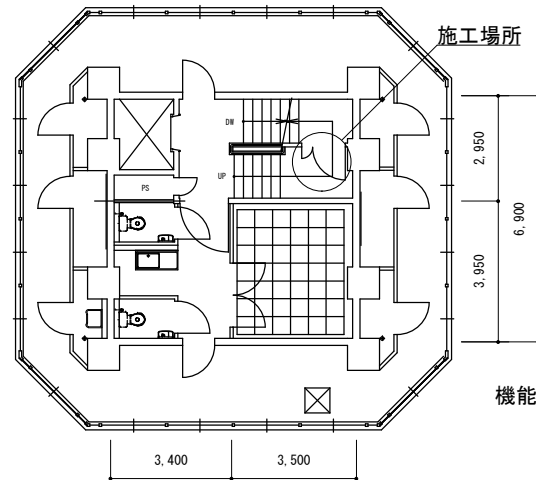
※電気錠の配線は既設の線に接続

工事完了後要返却 工事関係者以外不許複製

工事名称	建具等補修工事	図面番号	全12葉の内9
図面名称	施工場所 4 平面図・機器配置図・扉姿図	図面縮尺	

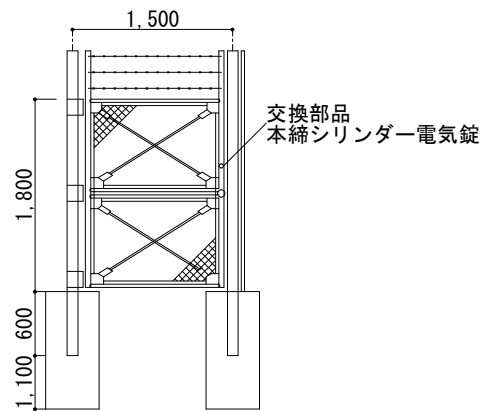
松島基地施設隊

令和8年5月27日



3階平面図

既設片開き門扉姿図



既設鋼製親子両開きフラッシュ戸姿図

形状及び寸法	1,200		2,000
	300	900	
扉見込	枠見込	40	180
材質及び仕上		スチール SOP	
建物金具その他		FB×6、DC×1、CL-1×1、FB×2 電子錠（電子ロック錠） 特定防火設備、常時閉鎖式	

交換部品
機能切替型電気錠
通電時解錠型

交換部品			
部品名称	既設メーカー規格	数量	単位
本締シリンダー電気錠	美和ロックU9AL3M	1	か所
機能切替型電気錠	美和ロックU9AUTD-1	1	か所

※電気錠の配線は既設の線に接続

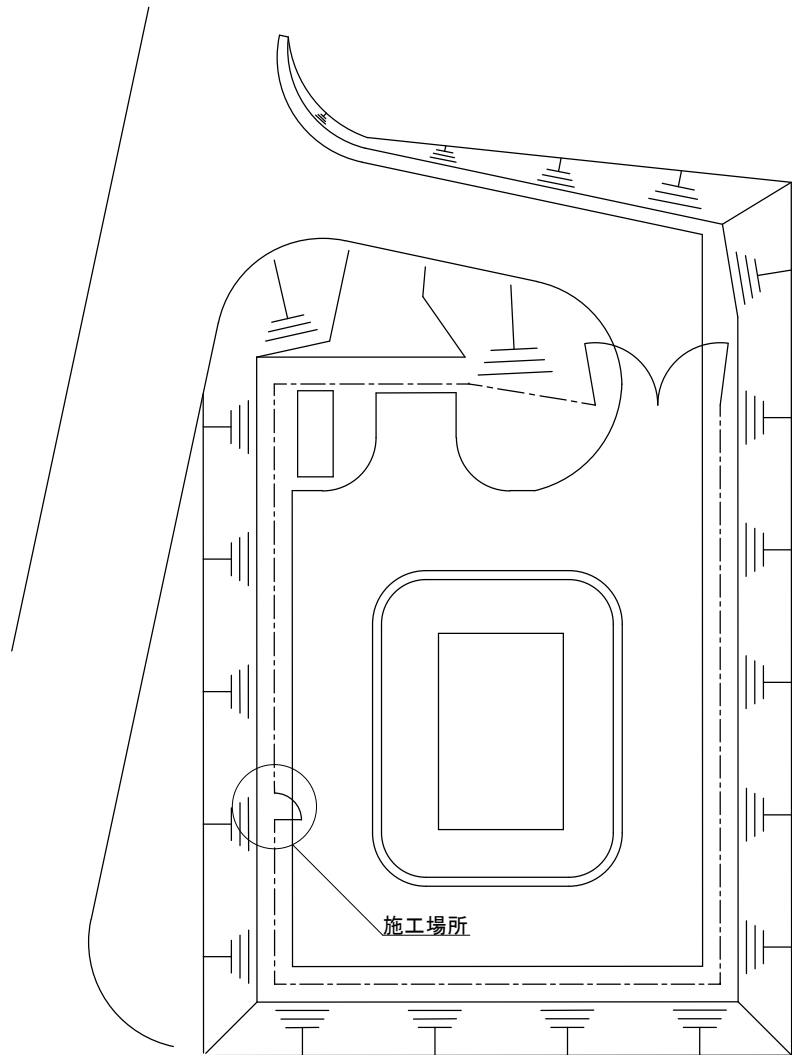
工事了後要返却 工事関係者以外不許複製

工事名称	建具等補修工事	図面番号	全12葉の内10
図面名称	施工場所5平面図・扉姿図	図面縮尺	

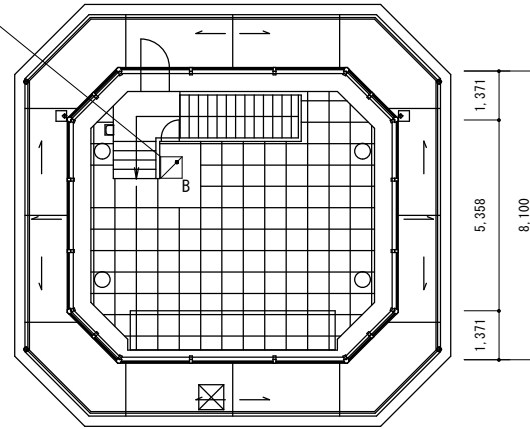
松島基地施設隊

令和8年5月27日

施工場所5平面図

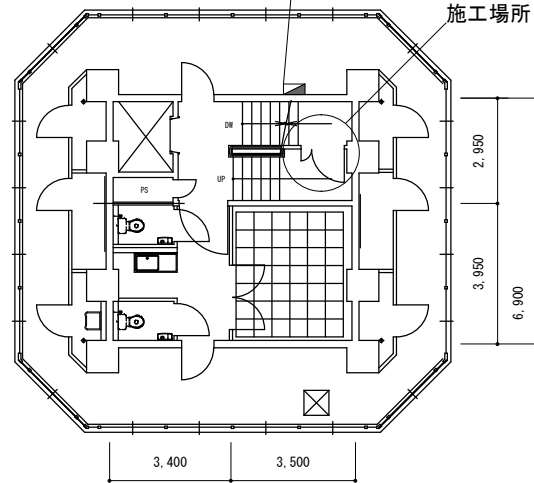


※電気錠交換時に操作盤の電源をOFFにする。



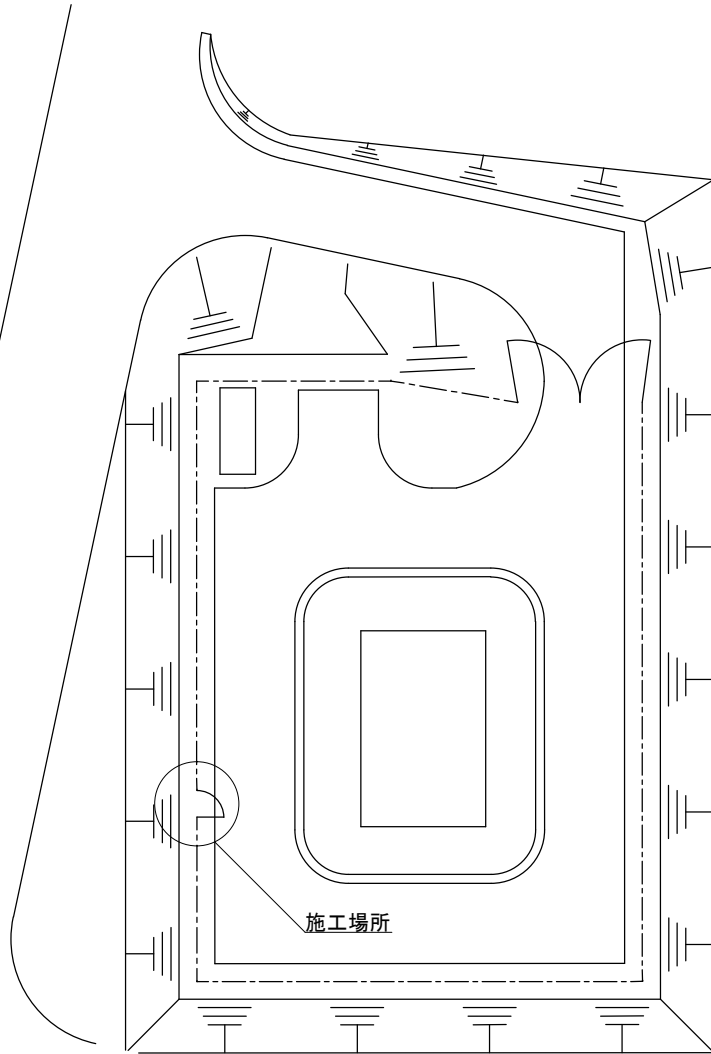
4階機器配置図

※電気錠交換時に分電盤内の電気錠操作盤ブレーカーにて電源を落とす。



3階機器配置図

凡例	名称
	分電盤
	電気錠操作盤



施工場所5機器配置図

工事完了後要返却 工事関係者以外不許複製

工事名称	建具等補修工事	図面番号	全12葉の内11
図面名称	施工場所5機器配置図	図面縮尺	

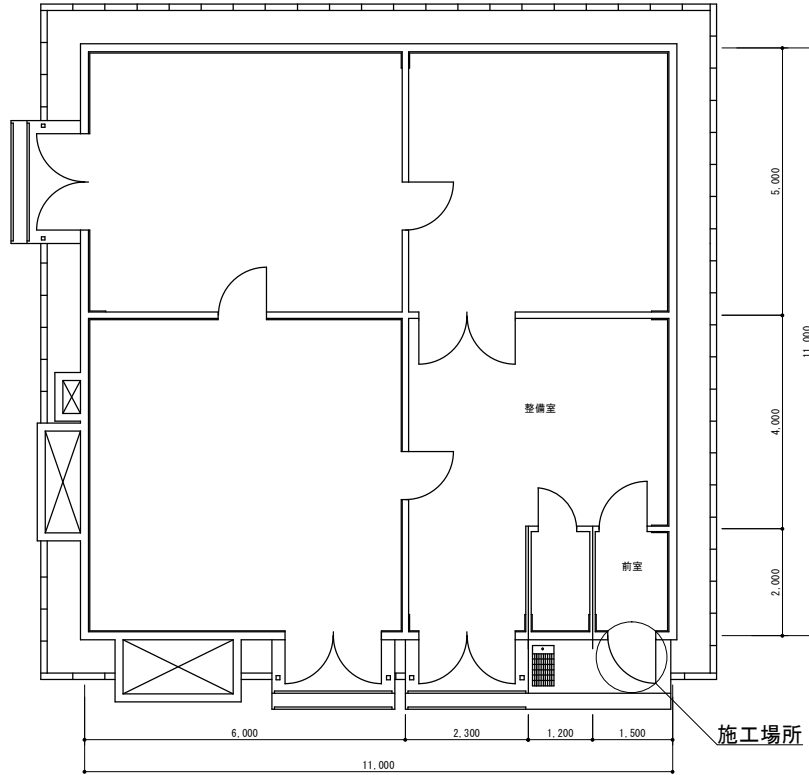
松島基地施設隊

令和8年5月27日

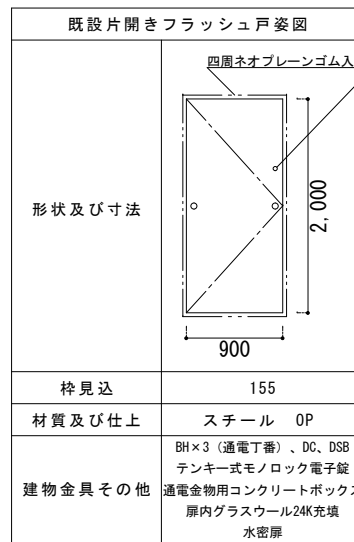
※電気錠交換時に分電盤内の侵入警備アンブレカーにて電源を落とす。

※電気錠交換時に警報装置をOFFにする。

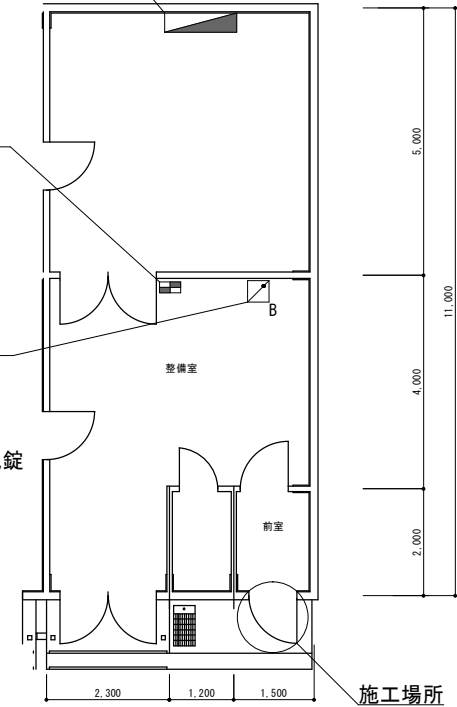
※電気錠交換時に操作盤の電源をOFFにする。



施工場所 6 平面図



交換部品
本締シリンダー電気錠



機器配置図

交換部品			
部品名称	既設メーカー規格	数量	単位
本締シリンダー電気錠	美和ロックU9AL3M	1	か所

※電気錠の配線は既設の線に接続

凡例	名称
	分電盤
	電気錠操作盤
	警報盤

工事完了後要返却 工事関係者以外不許複製

工事名称	松島基地正門補修工事	図面番号	全12葉の内12
図面名称	施工場所6平面図・機器姿図・扉姿図	図面縮尺	

松島基地施設隊

令和8年5月27日